

【平成25年度文化庁日本語教育大会】

地域日本語教育と住民の社会参加 - 地域日本語教室の在り方を考える -

北九州市の多文化共生： 地域日本語教室の支援と課題



2013年8月30日

北九州市総務企画局国際政策課

多文化共生係長 福田淳司

atsushi_fukuda01@city.kitakyushu.lg.jp

■北九州市の外国人施策≡多文化共生施策

多文化共生とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的背景等の違いを認め合い、人権を尊重し、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

※総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書(2006.3)」での定義

日本語教室の支援に力を入れ始めたきっかけ

●日本語教室に通いたい外国人は多い一方で、ボランティアによる日本語教室の実態がつかめていない

- ①外国人の在住地域と、日本語教室の開催地域にずれがあるために生じる外国人学習者の不便さを解消したい
- ②これまで国際交流を主な事業として進めていた協会には、地域日本語教育の拡充を担う人手・人材がない

○課題解決のために考えたこと

自分が日本語教育について何も知らないので、専門的な知識や経験を有した専門職（コーディネーター）を配置したい

地域日本語教室支援事業(平成21年7月～)について

(1) 事業概要

- ① 日本語教室ボランティア(日本語指導者)養成による、新たな日本語教室設立運営支援
- ② 市内の日本語教室ボランティアグループのネットワークづくりなど

(2) 実績

- ① 21年度 若松区(ボランティア養成数20人、学習者数20人)
22年度 小倉北区(ボランティア養成数15人、学習者数15人)
23年度 戸畑区(ボランティア養成数15人、学習者数7人)
24年度 小倉南区(ボランティア養成数9人、学習者数5人)
- ② 22年度～24年度 ボランティアグループが主催する日本語おしゃべり発表会の開催

(3) 事業費

① 事業費決算額

21年度4,251千円、22年度7,764千円、23年度8,100千円、24年度6,046千円、
25年度4,569千円(予算) 合計30,730千円

② 事業費のなかの人件費

(日本語コーディネーター1~3名分の雇用に関わる経費)

21年度3,545千円、22年度7,602千円、23年度7,654千円、24年度4,355千円、
25年度3,779千円(予算) 合計26,935千円【事業費の約88%】

※そのほか、日本語関連事業に係る経費(日本語コーディネーター1~2名分の人件費と物件費)を国際交流協会への補助金(団体運営補助)から支出

参考:北九州国際交流協会の事業費決算額【一般会計(地域日本語教室支援事業及び日本語関連事業含む)、団体の管理に関わる費用除く】

20年度37,360千円、21年度35,529千円、22年度39,191千円、23年度37,361千円、
24年度38,510千円、**25年度43,876千円(予算)**

(4) 事業の特徴

①専任の日本語コーディネーターを雇用

【平成21年度:2名、平成22~25年度:3名】

②財源として緊急雇用対策事業の補助金等を活用

21年~22年度は「ふるさと雇用再生特別基金事業(厚生労働省)」

23年度は「住民生活に光を注ぐ交付金(総務省)」

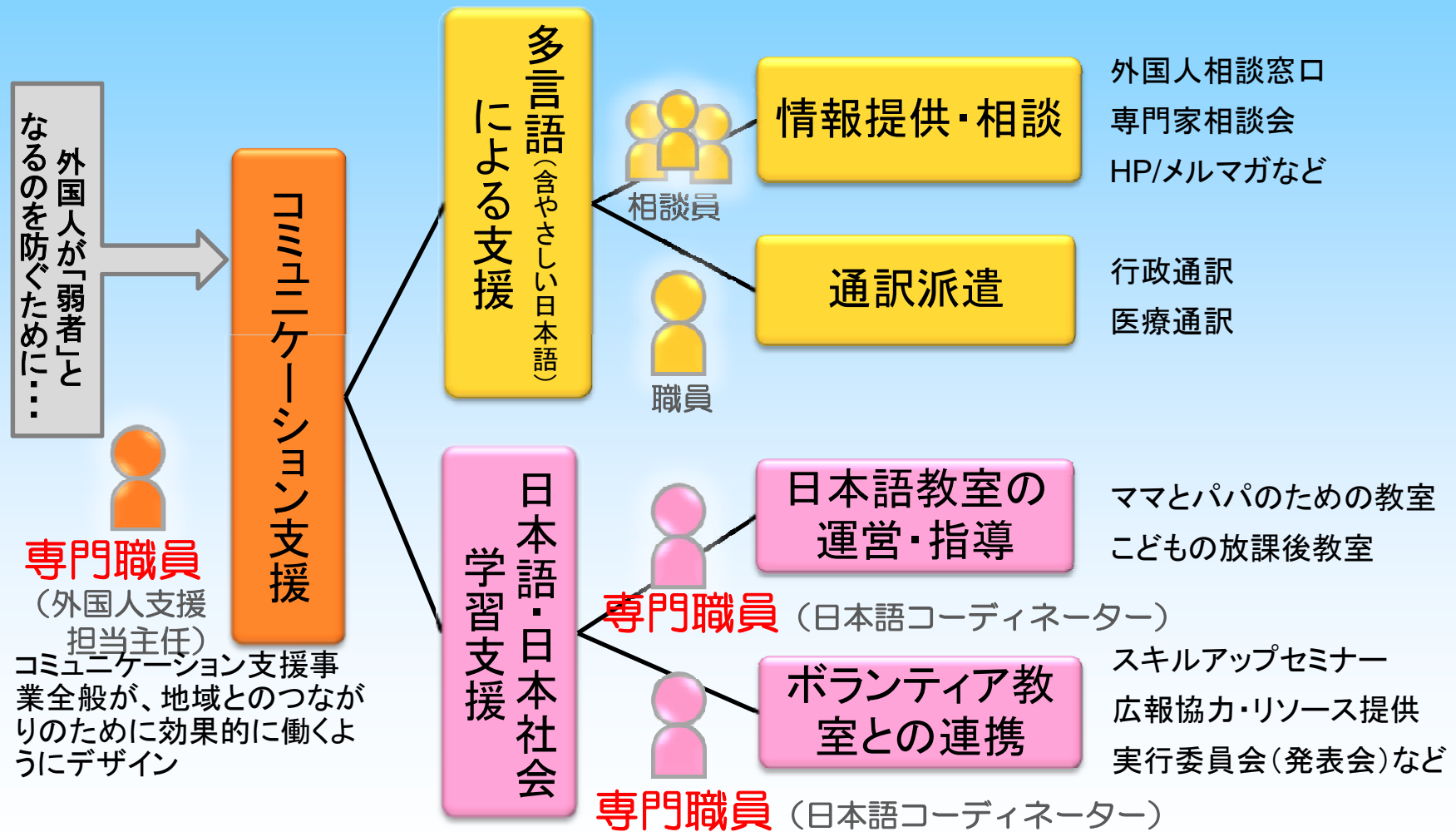
24年~25年度は「重点分野雇用創造事業(厚生労働省)」を活用

③外国人支援というより、多文化共生の担い手

(日本語ボランティア)支援を中心に事業を組み立て

地域日本語教育推進のための体制づくり

【北九州国際交流協会の現状】



提供: 北九州国際交流協会

BEFORE

(専門職を雇用した年度の日本語教室)



(平成21年6月現在)

AFTER

(専門職を雇用して4年目の日本語教室)



- 外国人登録者数の割合
- 子育てと日本語 (協会主催)
- 外国人児童生徒への学習支援 (協会主催)
- 市民による日本語教室 (8か所)
- 設立運営支援を行った日本語教室 (4か所)

日本語教室ボランティア延人数 203人 (H24.10末現在)

日本語教室学習者延人数 419人 (H24.10末現在)

(平成25年3月末現在16箇所)

日本語コーディネーターの役割

○当初:

日本語教室の「場」を機能させる役割

「地域日本語教育の**専門的知識・経験**が求められる」

(教材開発・日本語指導、日本語ボランティアの学習会の参加等)

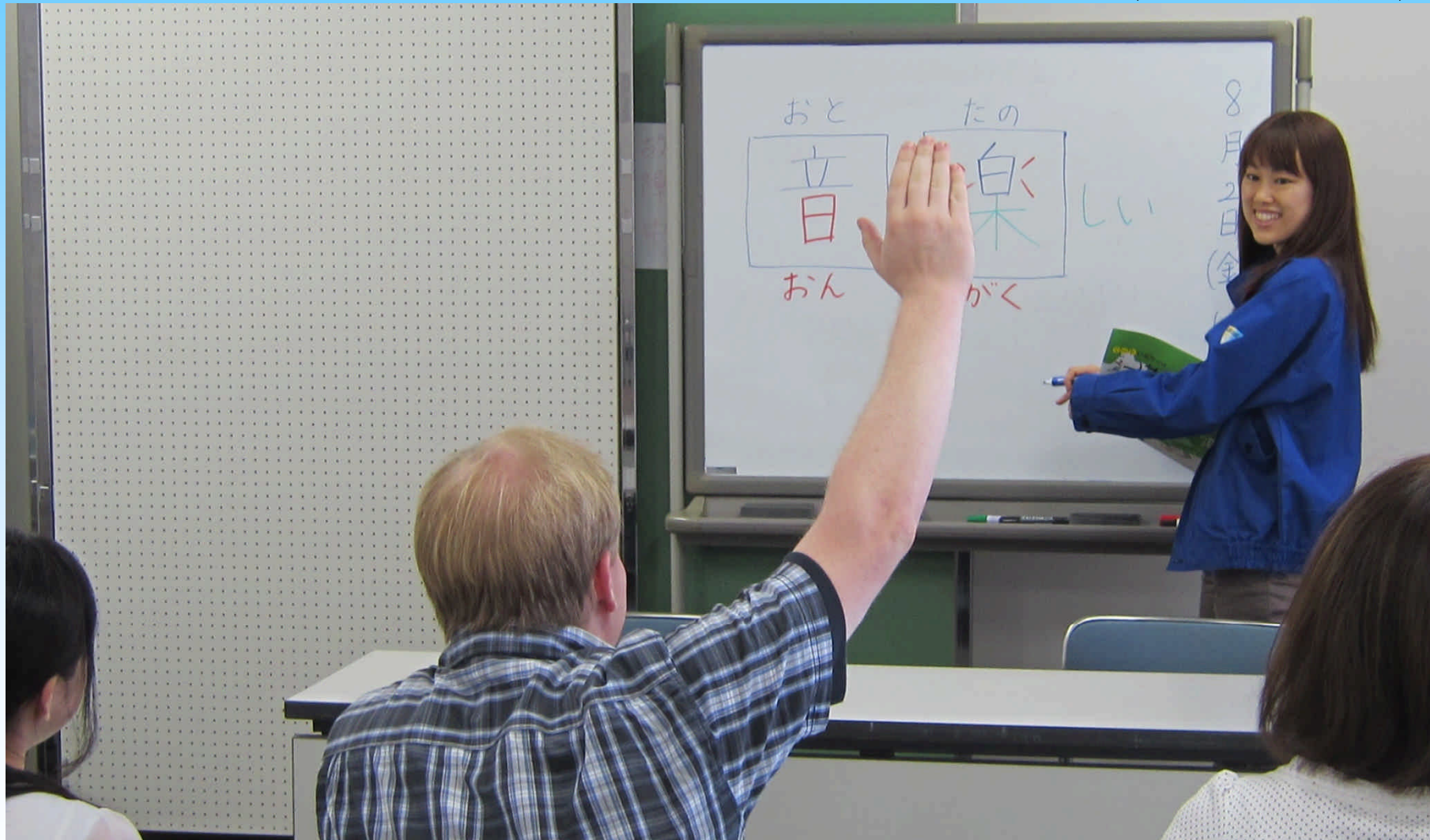
■日本語教育学会編(2008)『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)』より

■『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱報告書』より

○現在:

当初の役割+日本語教室で把握した「生活者としての外国人」の課題を解決できる機関へつなぐなど役割が拡大

(活動紹介)



「ママとパパのための日本語教室」で日本語コーディネーターが授業をしている風景

提供：北九州国際交流協会

(活動紹介)



「放課後にほんごひろば」で学習している子どもたちと
大学生ボランティア

提供:北九州国際交流協会

(活動紹介)



市民ボランティアによる日本語教室の立ち上げ支援のための講座を行う日本語コーディネーター

(活動紹介)



地域で活動する日本語教室のボランティアからなる実行委員会と、北九州市・北九州国際交流協会が共催でおこなっているおしゃべり発表会の様子

成果と課題 ～私見～

成果：

- ①日本語教室が外国人市民の居場所であり、地域とのつながりが創れる場になりつつある。
⇒日本語教室を足がかりに、地域社会での自立を図っていくことが可能

課題：

- ①日本語教室によるコミュニティに対しての具体的な働きかけが必要。
⇒具体的な働きかけをデザインするのは教室。ただし、「ボランティア任せ」にするのではなく、地域の特性に応じた「地域日本語教育」を展開するためには、行政が日本語コーディネーターを配置をすることは、引き続き必要
- ②日本においては地域日本語教育に対する法や制度が十分に整備されていない。
⇒地方自治体にとって地域日本語教育は義務ではなく、裁量。よって厳しい財政状況下においては、有資格の日本語コーディネーターの雇用に必要な財源確保が難しい

多文化共生の取組の難しさ

国際交流（1990年代～）の特徴

- 国際交流＝国際化政策のひとつ
- 目的：地域の国際化
（まちの活性化）
- 対象：日本人市民（Majority）
- 日本人（多数）の支援という意味で、合意形成が得やすい
- 事業形態：行政主導型

多文化共生（2000年代半ば～）の特徴

- 多文化共生＝国際政策のひとつ
- 目的：外国人の社会的包摂、
地域のグローバル化
- 対象：外国人市民（Minority）
- 外国人（少数）の支援という意味で、合意形成が得にくい
⇒日本人（多数）の寛容的姿勢が求められる
- 事業形態：市民参加型

北九州市の多文化共生の取組の方向性

多文化共生は、ホスト（日本人）がゲスト（外国人）を歓迎するような国際交流とは違い、外国人を地域社会の一員と認める視点から、人口比約1%の外国人市民（＝住民）を対象にし、日本人市民とは格差のある生活面での支援（例えば、言語・情報支援など）を行う。また、約99%の日本人市民に対しては意識啓発などを行うことで、外国人市民の社会参加を促す仕組みづくりを進めていく。

ご清聴どうもありがとうございました



平成25年度文化庁日本語教育大会

「地域日本語教育と住民の社会参加—地域日本語教室の在り方を考える—」



参考資料：外国人市民の現状と多文化共生の取組事例

2013年8月30日

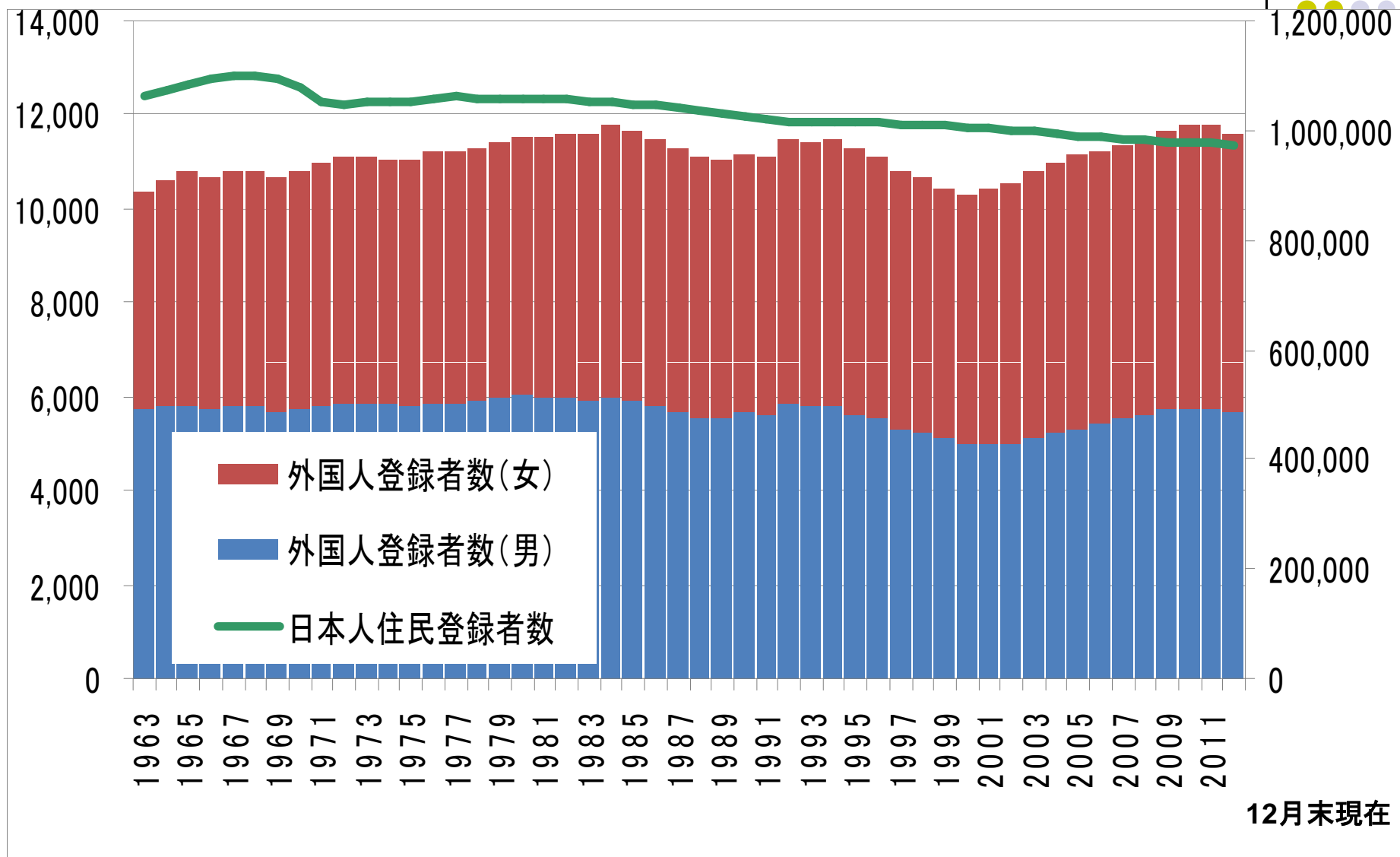
北九州市総務企画局国際政策課

多文化共生係長 福田淳司

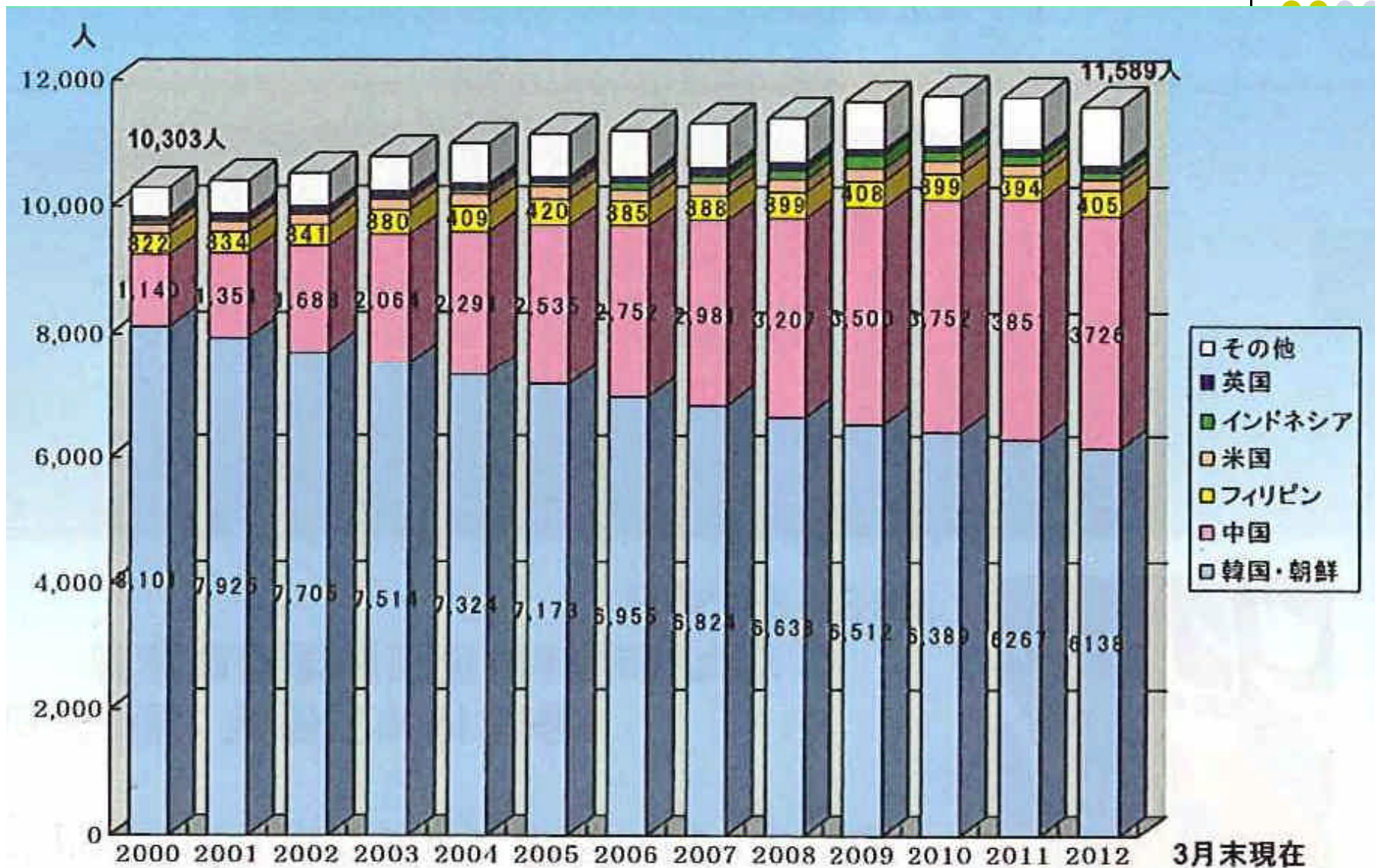
atsushi_fukuda01@city.kitakyushu.lg.jp



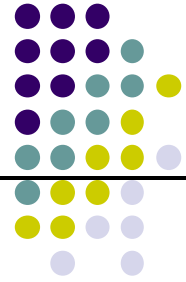
北九州市の外国人登録者数の推移(1963-2012)



北九州市の外国人登録者数（国籍別）



北九州市の外国人市民の現状と特徴(まとめ)



- (1) 2000年以降、外国人登録者数は緩やかに増加しているが、集住都市ほどの高い割合ではない。
(但し、2011年度以降、不況や東日本大震災等の影響で減少。
2012年6月末現在約11,400人、人口に占める割合1.15%)
- (2) 国籍・地域別で見ると、特別永住者の大半を占める韓国・朝鮮籍が10年前までは約8割であったが、年々、減少傾向にあり現在は5割弱である一方、中国籍は10年間で約3倍に増加している。
- (3) 外国人市民は、一部の地域に集住することなく、市内全域に居住している。
- (4) 特別永住者を除く永住者が増加しており、外国人の定住化傾向が強まっている。
- (5) 外国人人口に占める留学生の割合が高い: 約18% (2012年12月末現在)

取組事例 多文化共生推進月間によるキャンペーン(平成21年～)



(1) 多文化共生推進月間とは

より多くの市民に、多文化共生の社会づくり・まちづくりについて知ってもらうため、毎年10月を「多文化共生推進月間」と位置づけ、市内で多文化共生を推進する様々なイベント(講演会、写真展、映画上映会、国際祭りなど)を集中的に開催している。

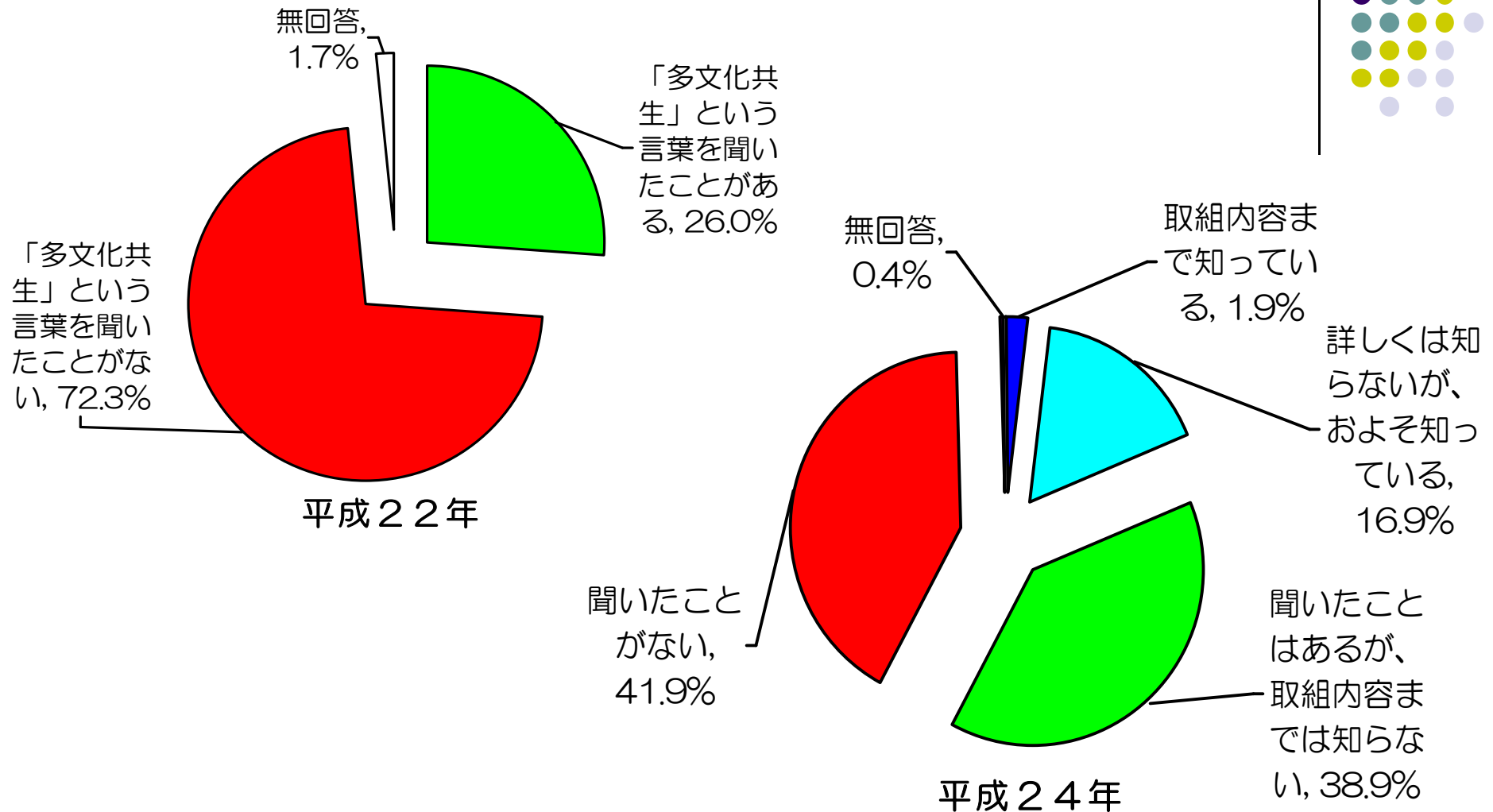
(2) 実績

21年度協賛事業	19
22年度協賛事業	20
23年度協賛事業	25
24年度協賛事業	22

平成21年度「多文化共生推進月間」協賛事業

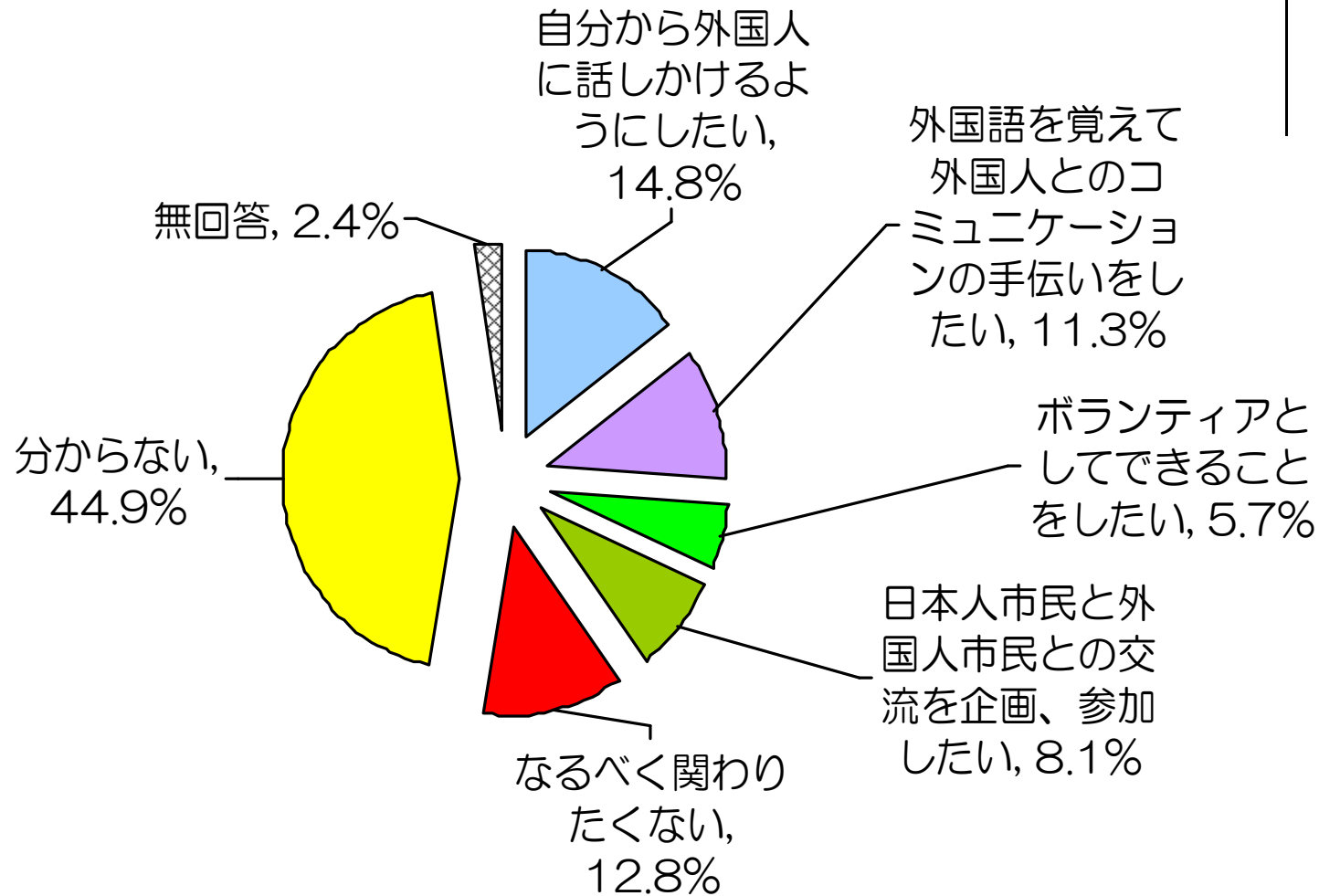


【『多文化共生』という言葉や取組内容を知っているか】 (出典「市民意識調査」)



成果: 多文化共生推進月間の催しや出前講演、市政だよりなど様々な広報媒体による意識啓発により、少しずつではあるが、多文化共生が市民に知られつつある。

【外国人市民とともに仲良く暮らすために関わりたいこと】 (出典「平成22年 市民意識調査」)



課題:「分らない」という無関心層に関心をもってもらうこと